

1 日時 令和6年9月27日(金) 午後2時00分開会

2 場所 藤原庁舎2階 藤原公民館 会議室

3 出席者

| | | |
|----------|-----|-----|
| 委員長 | 八木澤 | 哲男 |
| 副委員長 | 竹之内 | 正義 |
| 委員 | 八木澤 | 正則 |
| 委員 | 石川 | 元 |
| 委員 | 高橋 | 克典 |
| 委員 | 藤原 | 涼 |
| 委員 | 沼尾 | 道男 |
| 委員 | 高梨 | 晃一 |
| 委員 | 柴田 | 照彦 |
| 委員 | 和貝 | 真弓 |
| 委員 | 佐々木 | 真理子 |
| 委員 | 福田 | 和也 |
| 委員 | 齋藤 | 公枝 |
| 総合アドバイザー | 西尾 | 真治 |

4 事務局

| | | |
|---------------------|-----|-----|
| 財務部長 | 鈴木 | 和仁 |
| 資産経営課長 | 金子 | 憲一 |
| 資産経営課長補佐 | 高野 | 充博 |
| 資産経営課公共施設マネジメント係副主幹 | 日野原 | 茂将 |
| 資産経営課公共施設マネジメント係主査 | 大貫 | 慎也 |
| 資産経営課公共施設マネジメント係主査 | 福田 | 将大 |
| 資産経営課公共施設マネジメント係主事 | 鈴木 | 美穂 |
| 藤原行政センター所長 | 高村 | 光康 |
| 藤原観光課長 | 細井 | 正史 |
| 都市計画課課長補佐 | 小又 | 賢史 |
| 維持管理課公園・分譲地対策係長 | 伊原 | 申明 |
| 藤原行政センター産業建設係長 | 高木 | 康弘 |
| 生涯学習課長 | 齋藤 | 良介 |
| 生涯学習課文化振興係長 | 菊地 | 孝三郎 |
| 藤原公民館長 | 齋藤 | 和義 |

5 記録者 資産経営課公共施設マネジメント係主事 鈴木 美穂

6 議事 (1) 第1回温泉駅前委員会の結果と今後の協議について
(2) 公共施設等の一体的整備の方針について

7 会議の概要

①開会

②委員長あいさつ

③議事

(1) 第1回温泉駅前委員会の結果と今後の協議について

【事務局】

- ・資料1について説明。
 - ・藤原地域内の事業者数減少の傾向を受け、新施設の運営にあたっては、市内外を問わず民間活力導入を検討していることを説明。
- ※参考資料使用

【委員長】

- ・説明終了後、委員からの質問を求める。

【委員A】

- ・資産経営課が事務局の主たる調整役である理由について、資料には一部の市民委員から意見をいただいたとあるが、こういった方が意見を述べたのか。

【事務局】

- ・意見を述べられた方の個人名などは公表を差し控えるが、議論の継続性を担保するためにも、引き続き資産経営課が調整役を担うべきだと意見をいただいた。
- ・意見を述べられた場合は、委員会の会議とは別の場になる。

【委員A】

- ・会議の外で述べた意見を反映させたということか。

【事務局】

- ・そういうことになってしまう。

【委員 A】

- ・それはおかしいと思う。
- ・それは市が勝手に進めていることになる。
- ・個人としては、資産経営課以外の部署が担当すべき案件だと思っている。

【事務局】

- ・そのような意見は議会からもいただいている。
- ・一方で、資産経営課は公共施設マネジメント計画を策定しており、今年度は市有財産ポテンシャル調査を行っている。この調査は公共施設の利活用促進のために行う調査であり、民間事業者による公共施設の活用ニーズを調査している。
- ・鬼怒川温泉駅前についても調査を行っており、その結果については、本市民委員会に提示をしながら、駅前の利活用に向けた協議を行っていききたい。
- ・今年度は、ポテンシャル調査の担当である資産経営課が事務局の調整役を担っていききたいと考えている。
- ・その他、ご指摘いただいた部分については謝罪させていただく。

【委員 A】

- ・資料には、第 1 回会議の内容について了承を得られていると書いてあるが、第 1 回会議の内容はずさんであったと思っている。
- ・今後の進め方については課題として取り上げてほしい。

【委員 B】

- ・資産経営課は不要な施設を整理する部署だと捉えている。
- ・しかし、この委員会で取り扱う内容は、新たな施設の整備に向けて具体的な事項を協議する段階に入っているため、市の担当は変わるべきだと考えている。

【事務局】

- ・資産経営課は施設の廃止だけでなく、施設の有効活用についても検討を行う部署となっている。
- ・公共施設マネジメント計画実行計画においても、鬼怒川温泉駅前の公共施設を有効活用しながら地域の拠点として整備することは、重要なテーマとして掲げているため、今年度は資産経営課が調整役を担っている。
- ・整備に当たっては、観光振興の視点から整備を行うのか、市民サービスの充実に向けて整備を行うのか、様々な視点がある。
- ・現在は駅前整備の方向性を定める段階になるため、検討内容に関係する部署を事務局として迎える中で、資産経営課が調整役を担っている。

【委員 B】

- ・資産経営課は具体的にいつまで事務局として関与していくのか。

【事務局】

- ・今後の調整となるが、目安として基本方針が定まるまでと考えている。
- ・基本方針の決定に向けては、整備区域の決定や各施設の今後の方向性の整理が必要だと考えており、現在調整を行っている。
- ・現在の想定では、今年度までは資産経営課が調整を担うと考えている。

【委員 B】

- ・基本方針は資料に記載されている内容で、すでにできているのではないか。
- ・資産経営課が事務局では検討が前に進まないと思う。
- ・資産経営課において今後の整備に必要なデータが集められるのか。民間活力をいれるためのノウハウがあるのか。

【事務局】

- ・基本方針は人によって捉え方が違うと思うが、市が考える基本方針は、今後の整備方針をより具体的にするものと捉えており、市民委員会のご意見をいただきながら、方針を定めていきたい。
- ・今後の整備方針を具体的にするため、まずはポテンシャル調査を行っているところである。
- ・ポテンシャル調査の結果を基に民間活力の導入を進めたいと考えており、そのノウハウについては、資産経営課と他部署において、大きな差異はないと考えている。

【委員 B】

- ・現在は、観光振興や地域振興の観点などから他部署が主体で検討を行わなくてはいけない時期だと考えている。

【事務局】

- ・ご意見は賜ったため、内部で調整させていただく。

【委員長】

- ・総合アドバイザーより意見を求める。

【西尾総合アドバイザー】

- ・先ほど議論にあったことはその通りであると考えている。
- ・現在の検討は、まちづくりとしての考え方が弱いように感じる。
- ・検討体制の構築に当たっては、ポテンシャル調査の結果を活かしながら体制を整える必要があると感じる。そのなかでも資産経営課は官民連携についてノウハウの蓄積があると思う。
- ・基本方針について、整備における基本的な理念である住民・観光客双方が利用できるものというのは重要な視点になると思う。

- ・主な検討の視点1つ目は、公共施設と民間施設の複合化を取り上げているが、民間事業者との連携は施設の整備のみに留まらず様々な場面で取り組むことが重要になる。
- ・そのため、駅前整備全体の進め方やノウハウの面においても民間のアイデアを積極的に活かすことが重要となる。
- ・検討の視点2つ目は、整備における基本的な理念にある住民・観光客双方が利用できるものを実現するうえで非常に重要な視点となる。
- ・市外に対して、どのように施設のイメージを発信していくのか。一方、市民の施設に対する想いをどのように反映するのか。外向けと内向けの視点を結びつけることが必要だと思う。
- ・検討段階から市民とのワークショップを行うことや、市民と観光客双方を交えたワークショップを行うなどの取組が有効になる。そしてその取組自体が、イメージの発信に繋がることも期待される。
- ・検討の視点3つ目は、非常に重要な視点になる。エリアマネジメントでは、駅前にある施設を含めた藤原地域一帯をエリアとして考えることとなる。整備前から運営方法の検討を行い、体制作りの準備を進めることが大切になる。
- ・全国の先進事例を見ると、エリアマネジメントの事務局の体制をどう構築するか。その中でも中心となって事業を行うエリアマネージャーを確保できるかが重要になる。
- ・運営体制の構築にあたっては、エリアマネジメントができる人材を育て確保することが大切。

(2) 公共施設等の一体的整備の方針について

【事務局】

- ・資料2について説明。
 - ・補足説明として、令和6年度に行う藤原図書館仮設施設規模調査の説明を行う。
- ・駅前全体の整備を検討する中で現図書館の解体、仮設図書館の整備が想定される。
- ・そこで、仮設図書館に求められる施設規模、機能、レイアウト、仮設スケジュールについて調査を行うものとなる。

【委員長】

- ・説明終了後、委員からの質問を求める。

【委員 B】

- ・資料 2、(1) 藤原総合文化会館に係る今後の対応方針、3 点目に“既存施設の複合化を前提”と記載があるが、既存施設とは具体的に何を指しているのか。
- ・資料 2、(2) 観光情報センターに係る今後の対応方針、4 点目に記載のある“いずれかの手法”とはどのような方法を指しているのか。

【事務局】

- ・現時点での想定となるが、1 点目の質問については、藤原総合文化会館が有する人が集える場としての機能、藤原図書館の機能、観光情報センターの機能の複合化を想定している。その他複合化することが望ましい機能があれば、ご意見をいただいで協議を行っていく。
- ・2 点目の質問についても現時点の想定となるが、観光情報センターの建物を解体することで、施設が有するインフォメーション機能などの提供がストップしてしまう。そのことを解消するために、一定の施設機能を別の場所に移転して、サービスの提供を継続する必要があると考えている。しかし、機能の移転についてはまだ確定していないため、委員会から意見をいただきながら確定していきたい。

【委員 B】

- ・観光情報センターの解体にあたっては仮設施設が必要だと思ったが、そのことの説明がなかったので、質問させていただいた。

【委員 C】

- ・資料 2 では、鬼怒川温泉駅前広場も整備の対象となっているが、当初のイメージでは駅から道路を挟んで反対側にある、文化会館、図書館等を解体した跡地の整備について検討を行うと思っていた。そこで、駅前広場は当初から整備の検討対象に入っていたのか確認したい。
- ・駅前広場が検討対象なのだとしたら、市の総合計画において駅前広場の今後のあり方について何か決まっていることがあるのか。
- ・この委員会の位置づけについて、この委員会は市の総合計画に基づく駅前再整備の内容を協議する場になっているのか。
- ・その他、資料 2、(5) 鬼怒川温泉駅前広場のみ整備に係る財源の記載がないため、どのように整備を行うのか気になる。

【事務局】

- ・鬼怒川温泉の玄関口としての魅力向上を図るため、駅前広場も含め、一定の整備を検討していきたい。
- ・駅前広場は都市計画道路の一部になっており、整備には一定の制限がかかる。整備に係る財源は整備内容が固まらない限り財源が見込めないため、記載がない状態になっている。

- ・市の総合計画では、個別に鬼怒川温泉駅前整備を位置付けていない。この事業は、総合計画における公共施設マネジメント推進の観点で位置付けられるものと捉えている。
- ・今後の整備計画を策定する前段として、まずは本委員会から意見をいただくことで整理を進めていきたい。

【委員C】

- ・駅前広場も文化会館等の施設と一体的に今後のあり方を検討し、整備を行っていくということか。

【事務局】

- ・ご指摘の通りになる。

【委員B】

- ・駅前広場については、過去地元から要望を出した経緯がある。
- ・要望内容としては、これまで文化会館で行っていたイベント等をこの場所で行えるように、広場に屋根を設置するなどの内容となっている。

【委員D】

- ・藤原図書館について、新図書館は現在とは違う場所に設けることが前提となっているのか。
- ・仮設図書館の使用期間はどれくらいを想定しているのか。また、仮設図書館の整備費用はどれくらいとなるのか。

【事務局】

- ・新図書館の整備場所についても、この委員会でご意見をいただきながら検討していきたい。
- ・仮設図書館の整備事業費は、施設の規模やハコを一から作ってそこに仮設図書館を整備するのか、既存施設の中に整備するのか、それらのことによって事業費が変動する。そこで、仮設図書館に求められる規模や機能をこれから調査していく。

【委員D】

- ・仮設図書館については、仮のハコを整備するのか、現在ある建物を活用して整備するのか決定していないということか。

【事務局】

- ・ご指摘の通りになる。

【委員長】

- ・総合アドバイザーより意見を求める。

【西尾総合アドバイザー】

- ・今日の委員会では既存施設を廃止するということが、しかし、既存施設が廃止された後も施設が有していた機能は新たな施設に入れることで残していくという方向性について話がされていると思う。
- ・駅前広場を併せて考える枠組みの中では、観光情報センターは現状のままにするのではなく、より発展的に考え、刷新していくことが望ましいと感じた。
- ・例として、山形市では日本一の観光案内所をつくるという基本構想を策定している。検討にあたっては、市とJR東日本と慶応義塾大学で連携協定を結び、どのような機能を施設に設ければ観光客を呼び込めるか官民共同で検討している。
- ・鬼怒川温泉においても、このエリアの玄関口として、観光情報センターにどのような機能を設ければ観光客を呼び込めるか、幅広い面で検討することも必要だと考える。
- ・山形市の基本構想のコンセプトは「暮らしと観光がつながる」となっており、観光情報センターに、観光の側面と暮らしの側面をつなげるための機能を持たせるという考え方で検討がされている。
- ・この委員会での検討内容とテーマが似ていると思うため、そのようなところも参考にできると感じた。
- ・資料2、(5) 鬼怒川温泉駅前広場については、現在実施しているイベントを調査しているということだが、今後どのような形でそれらのイベント等を発展させることができるか、可能性を広げて考えなくてはいけない。
- ・整備に当たっては法律による制約が記載されているが、法の解釈等を工夫しながら取組を行っている事例もある。
- ・施設のポテンシャルや今後の整備については、あらゆる可能性を考えて検討を行うことも必要だと感じる。

【委員E】

- ・観光情報センターは駅の中や、より駅に近い場所に立地することで、お客様の利便性が高まると思う。それらの点も含めて今後是非検討を行っていききたい。

④その他

【司会】

- ・委員に対し議事内容に関係なく、意見や疑問等を求める。

【委員A】

- ・ポテンシャル調査の結果はいつごろ出てくるのか。

【事務局】

- ・事業者には11月を目途に結果を示すよう、依頼している。

【事務局】

事務局より、以下の事項について連絡を行う。

(1) 次回会議の日程について

- ・令和7年1月を予定。詳細な日時は調整が済み次第通知する。

(2) ポテンシャル調査の結果について

- ・調査が終了した際は、市民委員会の開催の有無に関わらず結果を報告する。

午後3時00分閉会